

会議録
令和5年第2回更別村議会定例会
第4日（令和5年6月9日）

◎議事日程（第4日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 村政に関する一般質問
- 第 3 議員の派遣の件
- 第 4 閉会中の所管事務調査の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	斎藤要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	細川徹	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	今野雅裕	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	石川亮
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	酒井智寛
診療所事務長	岡田昌展	教育委員会 教育次長	伊東秀行
学校給食 センター所長	小林浩二	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	尾花圭市
書記	山角竹志		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番、安村さん、3番、斎藤憲さんを指名いたします。

◎日程第2 村政に関する一般質問

- 議 長 日程第2、村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

5番、小谷さん。

- 5番小谷議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき教育行政執行方針につきまして教育長にご質問させていただきます。

このたびの教育長ご就任に当たり、ご期待申し上げますとともに、新たな視点はもとより、長きにわたる教育現場で培われた経験が今こそ更別村で生かされる、そのときがまいりました。今を生きる子どもたちにとって、全ての基礎が家庭であるならば、学校は多くを学び、吸収し、そしてこの地域が育み、見守るという温かな安心、安全の環境は言うまでもなく、加えて少子化傾向の今だからこそ、更別村だからこそ、地域性を取り入れた中での幼児教育から9年間の義務教育は最も重要になると私も承知しているところであります。中でも小中学校教育の充実に着眼させていただきます。

1点目の質問です。今まさに前進する教育行政で誰一人取り残すことのない令和の日本型学校教育推進についてです。グローバル社会に向けてICT教育での最先端の学び、一方で心の悩みや叫び、誰一人取り残さない教育の推進で一番大切なことは何かをお伺いいたします。

2点目です。生きる力の育成、推進について、多くは示されておられません、内容の大枠として大人になっても困らない生きるために大切なことだと私は理解いたしました。社会が大きく変容する中で、どのような状況下、環境下であっても自分を信じ、他を認めつつ、教育長おっしゃるところの共生、共に生きる社会性が今後最も必要になるのではと共感したところです。教育長としてまず取り組みたい、今、やるべき生きる力の育成推進をお伺いいたします。お願いいたします。

- 議 長 細川教育長。

- 教育長 小谷議員の小中学校教育の充実について、ご質問に対しお答え申し上げます。

まず、令和の日本型学校教育についてですが、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた世の中で、子どもたちにとって一番大切なことは子どもたちの資質、能力を着実に育成するための学習指導要領の着実な実施です。それは、これまでも日本の学校教育制度の下、子どもたちの生きる力であり、知、徳、体を一体で育む日本型学校教育が全ての子どもたちに一定水準の教育の保障、全人格的な発達、成長の保障、居場所、セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障などについて諸外国からも高く評価されているからです。これまでの日本型学校教育の成果と課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を令和の日本型学校教育とし、全ての子どもたちの可能性を引き出すため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することを目指していきます。これは、経済協力開発機構、OECDでは、子どもたちが2030年以降も活躍するために必要な資質、能力は、子どもたちが幸福で充実した人生を送るウェルビーイングを実現するためには自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら責任ある行動が取れる力を身につけることの重要性が指摘され、これらを育む上でも学習指導要領の着実な実施が重要であると中央教育審議会答申でも述べられているところです。

学習指導要領で示されている資質、能力は、学習の基盤となる言語能力、情報モラルを含む情報活用能力、問題発見、解決能力などの資質、能力を基盤に、知識及び技能、思考力、判断力、表現力など学びに向かう力、人間性などの3つです。この育成を目指す3つの資質、能力は、小学校や中学校のみならず、幼稚園、保育園、認定こども園、高等学校でも育成を目指すことと定められています。更別村でも学習指導要領で育成を目指す資質、能力を育成しながら、生きる力である知、徳、体を一体で育ててまいります。また、各学校と教育委員会の連携を深め、チームとしての学校マネジメントの実現を図ります。

1つ目のご質問にあります、誰一人取り残すことのない教育の推進で、一番大切なことは何かということですが、私は子どもたちに対する分け隔てのない愛情だと思います。私の経験から、当たり前のことと思いますが、全ての先生が生徒に対し愛情を持って分け隔てなく接しているかどうかだと思います。また、管理職は教職員全員に対してよいところを認め、分け隔てなく接しているかだと思います。このことによってチーム学校の力が発揮されます。校長が一人一人の教職員を大切に育てる、先生方が生徒一人一人を大切に育てる、この関係がうまくいっている学校は誰一人取り残すことのない学校になっていくと思います。私の勤務してきた学校では、家庭環境がとて大変で問題を起こす子どもがいました。その子は、学校の指導に従い、反省し、卒業していったのですが、担任の先生に卒業したとき、俺、先生の子もだったらよかったな、もっとよい子でいれたと思うと言って卒業していきました。とても身にしみる感動する言葉でした。

2つ目の質問にあります、大人になってから困らない生きるために大切なことは何かということですが、さきにも述べましたが、資質、能力を育成しながら生きる力である知、徳、体を一体で育てていくことだと思います。分かりやすく言いますと、考える力を身につけ、健康で丈夫な体をつくり、人と良好な関係を結ぶことのできるマナーを身につける

ことだと考えます。中央教育審議会の中で急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質、能力を育成することが求められていると書かれています。まさに共生ということだと思っています。私は、更別村の教育長として各学校の校長とじっくり基本的なことを話し合い、令和の日本型学校教育を推進していきたいと考えています。

○議 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ただいま教育長より大変意義深く、そして心に響くご答弁をいただきました。このたび村民の関心も高まる中、質問の機会となったところでもあります。

1点目の令和の日本型学校教育に関しましては、学習指導要領の着実な実施であり、全ての子どもたちの可能性を引き出すために個別最適、そして協働的な学びの充実とのお答えでございました。並びに、今後活躍するための資質や能力、ひいては子どもたちの幸せにつながり、充実した人生の実現に向かっていくのだとのお答えから、私として理解したところでございます。

引き続きましての誰一人取り残すことのない教育の推進ですが、一番大切なことは何かの質問に、子どもたちに対する分け隔てのない愛情、チーム学校として先生は生徒を大切に育てて、校長先生は教職員を大切に育てる。これこそが、誰一人取り残すことのない学校教育と伺いまして、とても心強く思ったところでございます。このチーム学校と表現される中におきましては、ICT教育の深化とともに先生方の先進性や、また働き方改革、また学習環境の施設、設備整備は先生にとっても子どもたちにとっても喫緊の課題であります。家庭環境によってのお話もございましたように、ヤングケアラーなど子どもたちの発するサインに気づき、深い悩み、苦しみの軽減や救いは、スクールカウンセラーはじめ、今の時代には早期からの地道に寄り添う対応をされているとは思っております。教育長は、誰一人取り残すことのない教育、チーム学校とお話をされました。分け隔てのない愛情や気づきは、実は大変難しいことと認識いたしますが、再度お伺いをしたいと存じます。

2点目の生きる力の推進では、大人になっても困らない生きるために大切なことではないかと私は理解いたしました。教育長からは知、徳、体、つまりは考える力、健康で丈夫な体、人と良好な関係を結ぶマナーとの3点お答えをいただきました。また、中央教育審議会の中では私が申し述べたところにも相通ずる表現がございましたが、自分のよさや可能性の認識、他者の存在を尊重し、多様な人々や社会の変化を乗り越えて持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成すると。それは共生であり、教育長もおっしゃっていたかと存じます。まずは、各学校の校長先生とじっくり基本的なことの話合いから取り組むとのお話をいただきました。ぜひとも更別村らしさあふれる本音の教育論を期待したいところでございます。

また、生きる力にはほかにも私が思うところではありますが、社会の構造や仕組みから経

済と金銭感覚、これは村内に置き換えますと農業、商業をはじめとした産業やまちの形成、また国においては国会ですけれども、村では村議会と村政、行政の仕組みから、自分たちの生活と政治が実は身近であること、これは小学6年生、中学3年生が議会訪問の学習を行っております。もちろんふるさと教育やふるさと給食から地域を知り、地産地消で食育と健康など多くの学びがこの更別村でできることをとても喜ばしく思うところであり、この生きる力の推進での各学校とのお話や連携につきまして再質問したいと存じます。

また、全体として教育長が考える、今、小中学校教育の充実で一番課題と感じている、あるいは必要と思われることをお伺いしたいと存じます。お願いいたします。

○議 長 細川教育長。

○教育長 小中学校の連携では、現在配置されている更別村と中札内村の指導主事、西田参事がやられているのですけれども、そのことによって小学校と中学校の連携がかなりうまくいっているほうでないかなと感じております。また、英語教育が入ってきた小学校の教育の中では、専科といいまして、かなり今まで以上に理科教育だとか、体育だとか、芸術的なことだとか、担任の先生一人が教えてきたことにどんどん、どんどん専科が入ってきているということで、一つの学校では難しくなっているのです。そこを中札内との英語連携だったり、指導主事の導入によってかなりスムーズにいと。ただ、今、だんだん質の向上と専門性が高まってきているので、その辺りの連携をもっともってして、まだやれることはないのかということ考えていくことが大事かなと思っております。

以上です。

○議 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ただいま簡潔にお答えをいただきました。中札内との連携で教育を強化していくということでございまして、指導主事、それから英語教育のほうにも力を入れていくということでございまして、まさにこれから止まることは許されない教育の深化に基づきましてやっていこうという意気込みだとは思いますが、教育長がちょうど新聞にも載ってございまして、互いを認め合える村にしていくのだという、こういったところもお聞きしたいと思っていたところでございます。私としては教育長が考える小中学校の教育の充実の中で一番の課題、あるいは、必要と思われていることとお聞きしたところでございまして、教育長からは今のようなお答えでございましたけれども、もう一歩、二歩進みましてお答えをいただきたいと存じます。お願いいたします。

○議 長 細川教育長。

○教育長 今、タブレットとか情報機器がかなり完備されてきましたので、それを活用して、上更別小学校と更別小学校の連携をもう少し深めていくとか、今までできなかったことでさらにやることはないだろうかと、私が学校訪問した中で校長先生と各先生方と話し合いまして、今もかなり、更小と上更小はやっているようですけれども、小小連携をさらに深めていく。さらに、例えば生徒会と児童会のコミュニケーション、いじめについてどう考えるだとか、そういうような、なかなか移動はできなくてもタブレットのそうい

う通信で深めていくことができるのではないかなど。また、今いろんな形で各学校で進めていますけれども、その辺まずは私が学校に出向いて課題は何かということを経験先生方と共有して、それから訴えていきたいなど。就任して、まだ実態を詳しくつかんでいないところなので、その辺を極めてから進めていきたいと思いますので、そのことを随時分かり次第報告しますので、よろしく願いいたします。

○議長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ありがとうございます。期待いたしております。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、村政執行方針についての質問をしたいと思います。

質問を始める前に、今年度4月に統一地方選ということで、村長が3期目と、我々議員も改選という中で、無投票という中で村民の信任を得たということはすごく重いというふうに受け止めなければならないのかなというふうに思っています。だからこそ、しっかりと今後の行政運営、議会活動を一緒に進めていかなければならないという思いでいましたので、今回村政執行方針についての基本的な考え方についてのご質問をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

3期目の村政のリーダーとして持続可能な村づくりに向けてスタートいたします。現状における様々な課題も多く、一步一步前進していけるよう、村民の思い、職員と連携し、村政の推進に取り組んでいただけることを期待しているところであります。執行方針については今年度の事業を基本としていますが、継続的な事業、長期的な事業等、任期4年間における考え方についてお伺いしたいというふうに思っています。

1つ目には、財源確保ということではありますが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生交付金やデジタル田園都市構想推進交付金等の有効な財源を活用して現在様々な事業を進めているところであります。過疎対策債も継続と一応なりましたが、今後はどういう形になっていくかも含めて不安要素はたくさんあるのかなというふうに思っています。今後の更別村では公共施設の改修と農業基盤整備等、大型事業も含めて課題がたくさんあり、解決に向けて財源が一番の必要性というふうに考えております。国や道の施策も活用していくことにしても、確約はあるわけではありませんので、基金の活用や一般財源の活用という部分も活用しながらという村政運営になっていくのかなというふうに認識しております。現在交付金等で行っている継続事業についても、今後予算がなければここでやめるのかというような対応の仕方も出てくるわけですから、今後基本方針の中に盛り込まれた村長が思う村づくりの事業に対して、そこは財源確保、一般財源を使うなり、昨日の一般質問でも同僚議員が財源についてそれなりのアイデアとか期待をかけた質問等もありましたが、その辺について村長の思いというものを一度聞かせていただきたいというふうに思っています。

次に、コミュニティの形成ということについて質問させていただきたいと思います。新

型コロナの影響によってコミュニティの希薄化が相当懸念されています。日頃よりデジタルを推進していく中においても、村長は、人のつながりこそが大切でデジタルはツールなのだ、というふうにもいつもお話をさせていただいています。その中で、住民との対話や行政区等の最近の活動も含めた中でどう対応していくのかという部分について少しお話をいただければなというふうに思っています。もちろんコミュニティに関しては地域ごとの考え方もありますし、地域の情勢等もございますので、行政が主導になって強制的な事業を推進するという事は、これはなかなか難しい部分がありますが、行政がリードしながら、いかに住民の協働の事業につなげていくか、そのためのデジタルでもあるというふうに認識をしていますので、その辺のつながりも含めてお話をいただければなというふうに思っています。

3つ目としまして、事業推進に向けての体制づくりという部分が、ここも相当重要なポイントになってくるのかなというふうに思っています。現状ではここ一、二年は事業に追われているようなイメージがどうしても強く、なかなか安定的に事業を進めてこれたかなという不安がちょっとあったかなというふうに思っています。そのためには人材の確保や配置がどうしても必要になってきます。持続可能な村づくりに向けて取り組むとなれば、体制の安定化はこれは必須です。そのためには職員の確保や適正な配置、さらに今民間の皆さんも一生懸命村に対して協力をいただいている部分もありますし、さらに住民参画、行政に住民がもっと参画する、そういう部分も含めた中の行革の考え方みたいなものも含めてお話をいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 高木議員さんの村政執行方針についてのご質問にお答えをしていきたいと思ひます。

村政執行方針でも述べさせていただきましたが、私は平成27年に村民の皆様のご温かいご支援を賜り、村長に就任をさせていただきました。2期8年間、公約に掲げました「住みたい 住み続けたい村」「働ける村 活力ある村」「訪れたい村 つながりたい村」を村づくりの3原則として掲げ、20年後も30年後も豊かで持続可能な村づくりの実現に向けて様々な課題に取り組んでまいりました。このたび3期目の重責を担う者といたしまして、これまで村民の皆様から賜りました多くのご意見や思いを受け止めながら、村政執行のリーダーとして、スローガンでもあります、未来への思いをつなぐ村づくりを肝に銘じ、自覚と責任、不退転の決意を持って山積する課題解決に立ち向かい、村政の運営に全身全霊で取り組む所存であります。我が国が抱える少子高齢化や国際規模での経済変動は、過疎地域である本村にも容赦なく影響を与え続けております。豊かで持続可能な更別村をつくるためにも、歩みを止めることなく地方創生を進めていかなければならないと考えております。

ご質問の1点目にありますとおり、人口減少、少子高齢化によって村民1人当たりのコストは拡大し続けております。公共インフラの維持や公共サービス等を継続していくため

には財源確保が不可欠であります。こうした中で様々な施策を着実に実施していくためには、行政だけではなく関連する企業、村民が協働で村の課題を解決する、あるいは目的に向かって意識を共有し、連携し、それぞれが人的コストを含め応分の負担をしていく仕組みへと変化させなければならないと考えております。共助による準公共サービスの提供などの仕組みを構築するため、更別スーパービレッジ構想に取り組んでいるところであります。施策を持続可能なものとするために、中長期的な収支の見通しを踏まえた計画的な財政運営を図りながら、国庫補助事業や有利な起債の活用、企業版やふるさと納税を含む増収を図るなど財源の確保に努めるとともに、限られた財源を効果的かつ効率的に活用するため、事業内容の精査、予算執行におけるコスト意識の徹底による経費削減を図ってまいりたいと考えております。

2点目のコミュニティの形成であります。現在デジタル化の導入に併せてコミュニティナース事業を推進しております。コミュニティナースは、村民同士の絆をつくり、担い手として村民の暮らしに溶け込み、シニア向けのデジタルサービスのサポートや健康状態の予知、検知を行い、イベントにも参加しながら活動の輪を広げているところであります。人と人とのつながり役として積極的に交流の場に参加し、高齢者らと直接触れ合うことで高齢者の外出のきっかけを見つけ出し、出会った村民が生きがいを持って暮らせるよう取り組んでいるところであります。こうした取組がコミュニティ形成の一助になるものと考えております。コミュニティの形成は、住民の団結力、地域の発展、経済的繁栄、安全、安心な村づくりにとって必要不可欠なものであります。絆を強化し、活動や交流を通じ協力関係を形成するため、村民、コミュニティナースの育成を図り、村を支える人材を確保することが大切であると考えています。

3点目の事業推進に向けた体制づくりであります。限られた職員数で多様化する行政ニーズや社会情勢の変化に対応するため、職員の定年年齢引上げを踏まえた計画的、中長期的な職員採用などによる適切な定員管理に努めているところでありますが、臨時的な事業に伴う人員の確保につきましては、国の地域活性化企業人制度などを活用し、円滑な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、質問の中で行革の点もありました。行政改革に関しましては、平成17年に行政改革大綱を策定し、効率的な行政運営の推進、時代に即応した組織機構の見直しなどに取り組んだところです。その後も継続して計画的な財政運営を図りながら、限られた財源を効果的に効率的に活用するため、事業内容の精査、予算執行におけるコスト意識の徹底による経費削減に努めているところについては先ほど申し述べさせていただきました。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和13年3月31日限りであります。その効力を失い、法失効後も本村は引き続き過疎地域として指定されるかどうかは、これまでの経過からすると非常に厳しい状況であると認識しています。過疎地域の指定から外れてしまうと過疎対策事業債を財源とした事業の実施ができず、本村に与える財政的影響は多大なものがああります。今後の過疎対策の動向も注視しながら、行政改革の取組を検討してい

なければならぬというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 どうもありがとうございました。本来であれば村政執行方針の質疑にしましては、今年度の執行方針と主な事業内容の執行方針でありますので、長期的な部分を含めた部分の質問はというふうには考えてはいたのですが、今年度、任期当初の形でありましたし、基本的考え方につきましては4年間の執行方針の中でそれほど大きく変わることはないのだろうという思いもありましたので、このスタートの時点で村長としてこの4年間、任期をどう進めていくかという部分について、大まかではあります、基本的な考え方についてということで質問をさせていただきました。

3つの質問につきましては、今までの臨時会や定例会、一般質問等で質疑、議論されてきた内容の答弁とほぼ変わらないということで、新たな部分はちょっと見えないかなというふうには、もともとこの質問する段階において回答としてはそういう内容なのかなというふうには思っていました、そのとおりでありました。

その後行革と過疎債の関係も追加でご説明をいただいたというところなのですが、2期目の4年間については村長の村づくりの基礎づくりというふうに僕は捉えています。そのために様々なことに事業に着手しながら、まず基盤づくりをするのだという思いが強く感じた中で準備を進めてきたかなというふうに認識しています。これは、皆さんどういふような捉え方をするかは別にして、僕はそういうふうには受け止めているところです。となると、今期3期目、基礎ができたのなら、次はどうするのだと。もう実行しかないです。3期目、4期目に向けて、いかに今つくってきたものを進めていく、これしか目標的にはもうないというふうに思っています。でも、それをするためには、やっぱり財源、人のつながりコミュニティ、さらに事業推進の体制、この3つは基本中の基本だと思っています。だからこそ、もう少しいろいろなことも本来は質問したかったのですが、ここがまず基本に進まない限りは先には進まないのかなというふうに思っています。

各同僚議員の一般質問の中でも、国や道の施策を見据えながらというようなご意見がちょこちょこ出てはきていましたが、そこはやっぱり村長の思いとして村をどうするのだ、この事業をどうしていくのだと、その思いが伝わらないとなかなか先には進めないのかなというふうに感じています。もちろん先に一般財源を使うことによって国や道の補助事業を使えなくなる、この可能性もあるのは十分理解していますが、国や道の発信を待っているとそれは手後れになる可能性も多々あるわけですから、同僚議員が融資みたいな、ああいうアイデアもあれば、一般財源でいくべきだという議員さんの意見もある。それは、この事業はどうしなければならぬかと、そこは村長の決断しかないというふうに思っています。だからこそ、この財源については村長のこの4年間に向けて起債を使って財産を減らすことになるのかもしれない。だけれども、やらなければならないことはやらないとならない。その辺の決断ができるかどうかの村長の思いというものは、その辺をちょっと確

認をしたかったなというふうに思っています。

コミュニティに関しましては、これだけ人口減少や地域の活動がなかなか思うように進まない中で、しかしながら、これだけ災害が多くなってきている中で、地域のつながりというのは、今後、絶対必要になってくると思っています。だからこそ、それを行政が主体となるのか、地域の皆さんにもう一回お願いするのか。皆さんも最近町内会も含めて、行政区にしてもなかなか人材もそろわないし、人も高齢化していてなかなかできないと、あとは行政でやってくれと言ったら、はい、分かりました、そういう形で今、行政がやっているわけで、そうすることによってまた職員の業務が増えるわけで、そこは皆さん地域で活動してもらえませんか。それは、予算を増やすことも人材派遣をすることも、いろんな方法が多分あると思う。だから、地域のコミュニティの活性化、ここをコミュニティナースだけではできない部分を、行政がやっぱり主導にならないとなかなか進んでいかなのかなというふうな思いがありましたので、コミュニティの部分ということで質問させていただきました。

そして、3つ目の事業推進に向け、これは本当に課題山積みだと思っています。2期目4年間、村長の思いとこれをやっていくのだという思いは十分伝わってはいましたが、どちらかという国や道や、いろいろなところの事業に追われた4年間かなというふうに思っています。どちらかという村が先頭になって進めてきたというイメージがなかなか見えてこないなど。すごく大切なことだし、もちろん財源の問題もあります。それは、いろいろな状況があるのは十分理解はしているのですが、もうここまできたら、更別村が主導を取らないと進んでいかない。それをするためには、事業を推進する体制づくり、ここをきっちりと確保しなければ、そこは何一つ進んでいかなのかなというふうに思っています。

これは、民間の方々も一生懸命協力していただいて、いろんなことに手をつけ、頑張っていることも十分理解はしますが、それは民間がすることと、職員がすることと住民がすること、これは別物ですから、この3つの中で人材確保というものをしっかり見据えていかなことには先に進むだけのものにはなっていないのかなというふうに思っています。職員に関しても、せっかく定数を増やしたわけですから、そこはしっかりと確保して、適正な配置をして、働きやすい職場づくりと、これも当たり前のことだと思います。民間には頑張ってもらって、やれ、やれとハッパをかけてやってもらう。住民には協力をお願いしますね、と頭下げる。これしか方法ありませんから、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思いますので、再度村長の思いがもしあれば伝えていただければありがたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 高木議員さん、叱咤激励で本当にありがたいお言葉だというふうに思います。まさに的確に私の課題についてもご指摘されているというところでありまして、しっかり村政の執行を担った以上は頑張っていかなければいけないというふうに思っています。

1期目で新しい風を、2期目で行動すべきは今、3期目は本当に未来につながるということで、私はしっかりバトンタッチをしていくことが必要なのかなと、そのための3期目は、今までいろんなことも手がけてきましたけれども、総まとめを自分の中ではしっかりやって、次世代にこれをつなげていくというか、それと変な話ですけれども、今の担っている私と一緒にこの場にいます課長さんや課長補佐もいますけれども、彼らが本当に次の世代の役場を担っていくわけです。村政を担っていくわけです。だから、この中から私は必ずリーダーが出てくると思っていますし、この中のみんなが力を合わせて頑張る課題を、そして20年、30年後も豊かで本当に持続可能な村をつくってくれるというふうに信じていますし、その4年間の中で彼らと一緒に汗を流し、そして時には血を流すことはありませんが、本当に苦労も一緒にしながら頑張っていきたいなというふうなことを思っています。

財源の確保です。これは本当に大変です。いろんな新規事業で、今回もいろいろ拠点交付金とか、いろんな地方創生交付金は全部デジタル田園都市国家交付金に組み替えられてしまいました。その部分はどうかというと、例えばマイナンバーカードの普及率、交付率が低ければその分も反映するぞ、というような話があったり、私は本来地方交付税というのは地方がやりたくても担えない部分で財源不足になるところを国が地方自治の観点から見て、そこは補うのだと、地方が豊かにならない限り国は豊かにならないのだよという観点で、やっぱりそこは適正に交付するのが当たり前だというふうに考えていますけれども、なかなか難しいところもありまして、いろんな形でPRをしたりしないと駄目だということでもあります。

今、財源については、ふるさと納税も何回も質問されて、うれしいことに今、若干の報告はありましたけれども、具体的な数字は言えません。6月の今時点で昨年の実績をほぼ超えるような1年間のふるさと納税が、今、続々と来ている。それは、返礼品とか、いろんな体制とか、これについてをちょっと工夫をしてもらっていますけれども、そういうものは大きな自主財源になるわけですから、やはりそこはしっかりと基金としたり、あるいはいろんな課題で財源がなくてできないような部分、あるいは継続するためにはやっぱりランニングコストがかかりますので、その部分を、特に子育て支援については先を見通してどのくらいお金かかるのかというのはもう計算してありますので、その部分での活用とかしっかりする。あるいは、9月に決算の議会を持っていただきます。毎年、昨年は2億円ですか、今年も大体それに近いような財源というのですか、積み増しというのですか、できるというふうには考えております。ということで、財調とか、いろんな部分に積み立てていくということで、やっぱり健全な財政運営をしっかりしていかなければならないというふうに思っています。

あと、企業版ふるさと納税でいろいろとご意見はあるのですが、私は上京するたびに必ず様々な会社を訪れています。その中で、村に対していろんな技術支援、あるいはそういうものをしてくれないかということで、先週も伺ってきたわけですが、幾つ

かの企業さんが今年もまた企業版ふるさと納税をしていただけるということでお話をいただいております。財源確保に努めながら、また健全な財政運営に努めながら、財源確保についてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。これにつきましては、公共施設の老朽化とか改修、この間、施設の診断カルテも作りましたけれども、ここ10年ぐらいですか、相当な金額かかりますので、施設の統廃合とか、やっぱりそういうものもしっかり考えていかないとこれもちません。だから、その部分もしっかり見通しを持ちながら、そして今、第6期総合計画の中、あるいは改修計画も立てておりますけれども、その財源をきっちり確保していくということと、将来的な展望を村民の皆さんに指し示していかなければいけないというふうに思っております。

2番目のコミュニティです。答弁でも話しましたがけれども、コロナというのは、本当に我々気づかされたのは、人と人のつながりがやっぱり大事なのだぞということで、そこが希薄化して、面と面と向かって話をしたり、あるいはいろんな会合に、特にお年寄りにはカラオケもできなかったわけですけども、本当に楽しみが奪われていくというような状況で、それまでNPOサラリさんとか、あるいはいろんなボランティア団体の皆さんとか、ささえ愛さらべつ、ほかのまちにはないような、すばらしいような、そういうボランティア組織とか民間のコミュニティ組織があります。もちろんコミュニティナースも、今、導入をして、いろんな形で入ってもらっていますけれども、基本は高木議員さんおっしゃったように、やっぱり村のコミュニティですか、それをいかに回復するかということと、さらにそれをきちんと構築していくかということです。

だから、行政区のいろんな部分も、本当に高齢化で厳しい状況ということも聞いております。広報の配布とか、いろんな部分でも支障があるのだよというようなこともありますし、行政区の年初めのお話合いの中では90から100、200以上の意見が出てきて、そういう部分についてはしっかりと対応していかなければいけないというふうに考えておりますけれども、そのコミュニティづくりです。隣近所も含めて、孤独死の安村さんの質問もありましたけれども、そういうところから住民の方の安心、安全が本当に危機的な状況にもあるということもありますので、そのところをしっかりともう一度作り直していく必要があると同時に、もう一つは行政が、住民参画というか、住民の皆さんには、自分たちの村は自分たちでというふうな形と、そこは行政も一緒になりますけれども、そういう意識を、我々もそうですけれども、住民の方にも一緒になって共生、協働の村づくりを意識的につくっていくことが必要でありますし、そのためにはコミュニティの形成というのは本当に根幹であるというふうに思っています。デジ田もそうなのですけども、DXはいろんな技術とかありますけれども、基本はやっぱりコミュニティですよ。そこでできない部分を高度技術でやったらいいのです。スマート農業も脚光浴びていますけれども、私は土づくりとかんがい排水とか、そういうものをしっかりとやった上で、それでもできない部分、あるいは効率化できる部分は技術化していけばいい。それが目的になってはいけないというふうに思っていますので、その辺しっかりと踏まえて頑張っていきたいと思っております。

体制です。定員を増やしました。3名ほど増やしました。そして、今、1階に行ってみてください。25歳の若い子が道庁から来ています。道からもずっと続けて派遣職員をいただいておりますけれども、それだけ道は注目して、頑張れということで後押しをしていただけているのかなというふうに思います。適正配置もそうですし、働きやすい職場というか、事業に追われているというふうな話もありましたけれども、確かに、日々本当に職員にはすごく苦勞をかけています。縦割りの部分はありますけれども、やっぱり横の連携で助け合うということも必要ですし、職員が生きがいを持って仕事をしてくれなければ本当に前には進んでいかないというのは現実です。だから、しっかりした機能的な体制をつくるということと、安心して働きがいを、生きがいを持って役場職員として誇りを持って働いていただけるように人的配置についてもしっかりやっていかなければいけないというふうに思います。民間の方もたくさん来ていらして、民間から派遣されている方もたくさんおりますけれども、その部分も含めて、やっぱり物事を動かすのは人ですから、その部分をしっかり大切にしつつ、そして組織的に機能できるような体制づくりに努めていきたいなというふうなことを考えています。

4期目は、私は、今、考えておりませんが、3期目で本当にまとめです。いろんなことを手がけてきましたけれども、これは自分としてはこの村にとって将来的に必要であり、課題を解決するというので、やっぱり先頭も走らなければいけないですし、ファーストペンギンとしての役割も果たさなければいけないというふうに思っています。ですからこそ、これだけ交付金とかいろんな形で手厚くしていただいておりますけれども、それだけの責任はあると思っていますし、自覚を持って行動しなければいけませんし、村民の方のご理解、あるいは議員の皆さんのご理解をしっかり得ながら前に進めていかなければいけないと思っています。

まさに本当に、今、やらないと、私自身は常に危機感を持っています。本当に先の安定した村がないというふうに、私はそれだけ危機感を持っています。月並みな話で申し訳ないのですが、絶えず変化をしていく状況の中においては自分自身の意識もいろんな部分を変化をしなければいけません。ことわざに、脱皮しない蛇は滅びるというふうなことがあります。人間の細胞も数時間あるいは数か月にわたって全部内臓とかいろんな細胞入れ替わります。一つとして過去のものであった肉体もそういうふうに変化をしていくわけです。蛇の例えで申し訳なかったのですが、常に脱皮をし、自分を変革し、変えていかなければ、村政も含めてそうですけれども、村も変わらないというふうに考えています。だからこそ、意識の変革と、そして常に安定した村政、村を維持していくためには常に変わり続けなければいけないという意識を持ってしっかり取り組んでいく、その先頭にリーダーとしての責務をしっかり果たすということです。それは、熱意と情熱、そして決断と実行です。高木議員さんの言われるとおりであります。その部分をしっかり肝に銘じて、4年間ですけれども、しっかりと頑張っていきたいなというふうなことを思っています。

大変長くなりましたけれども、決意の一端も述べさせてもらって答弁とさせていただきますというふうに思います。

以上であります。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 執行方針といいますが、就任挨拶のような決意の報告というところまで広がったかなというふうには思っていますが、村長の基本的な考え方としてはこういうものを持っているのだということを伝えていただきましたので、今後、毎年状況によっては若干の微調整も含めて進めていくという形にはなるとは思いますが、今、お伝えいただいたものを中心としてこの4年間頑張っただけなのだというふうに期待をしているところです。

財源の積立ても含めまして、財調も備荒資金もそうですけれども、積むのも確かに長期的にはいいのかもしれませんが、その一部でも、いつも多大な金額を積み立てるのではなくて、その年の必要な事業につき込むということもやっぱり検討してほしいかな、というふうに思っています。それは、将来的に相当厳しくなるのは重々分かっていますし、それは皆さん理解していると思います。だからといって積立てに走る、これよりは、まず、近々の課題、これを解決するための予算、そういうものも決断として首長として決断していかなければよりよい持続的な村づくりに向けては厳しいというふうに思いますので、ぜひ、その辺も踏まえた中で、一年一年しっかりと基本計画にのっとった思い、事業内容に沿った中で進めていただければいいかなというふうに思っています。

細かい細部につきましては、定例会、臨時会、他の一般質問等、その中でしっかりと、今後また議論していければいいかなというふうに思っていますので、今日の執行方針に対する質疑としてはこれで終わらせていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

○議 長 西山村長。

○村 長 一言だけ、前村長さんから言われて、本当に村の村民の方の貴重な財源というか、いろんな税金も納めてもらっていますし、100%で去年ありましたので、非常にありがたいのですが、大切なお金だから、しっかりおまえも積み立てていくのだぞ、というようなことと言われました。ただ、最後に、ためるだけがあればいいからなど、決断して必要と思ったら使え、というふうな話もありました。ただ、お年寄りからは、我々が何十年もかかってあれしたお金だから、村長、絶対無駄遣いしたら駄目だよ、というふうなことも言われていますけれども、議員さんおっしゃるとおり、今、本当にやりたい、安村さん目の前にいますけれども、農業関係はお金惜しむことなく、本当に、今、やらないと手後れになると思っているのです。そのときに広げてみて、財源どれとどれが使えるのかなというのはありますけれども、でも本当にその気持ちを忘れず、しっかり決断をして基金、あるいはそういうものを有効に使っていく。決断して、財源もここぞというときに使っていくということは村民のため、村の未来にとっては必要だというふうに思いますので、しっかりと検討してその辺の取組を進めていきたいというふうに思っております。

大変いろいろなご指摘いただいて、ご質問本当に身にしみます。心にしみます。大変ありがとうございました。

○7番高木議員 これにて一般質問を終わります。

○議長 これをもって一般質問を終了いたします。

◎日程第3 議員の派遣の件

○議長 長 日程第3、議員の派遣の件を議題といたします。

議員の派遣の件につきましては、お手元に配布したとおり、北海道町村議会議長会議員研修会、町村議会新任議員研修会、議会広報研修会、友好姉妹都市表敬訪問に議員を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布しましたとおり、北海道町村議会議長会議員研修会、町村議会新任議員研修会、議会広報研修会、友好姉妹都市表敬訪問に議員を派遣することに決定しました。

◎日程第4 閉会中の所管事務調査の件

○議長 長 日程第4、閉会中の所管事務調査について、総務厚生常任委員会は予防接種の実施状況について、産業文教常任委員会は農作物の作況について、議会運営委員会は議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について、それぞれ閉会中の所管事務調査として調査したい旨、各委員長より申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長 長 以上をもちまして本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和5年第2回更別村議会定例会を閉会といたします。

(午前11時00分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 6月 9日

更別村議会議長

同 議員

同 議員